

田中復興大臣閣議後記者会見録

(令和元年10月15日(火) 8:40～8:45

於) 官邸エントランス)

1. 発言要旨

まず、台風19号への対応についてお話を申し上げます。

初めに、今回の台風19号によりお亡くなりになりました方々に、心よりお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げる次第です。

被災3県の公表情報によると、今のところ、死者の方々が26名、行方不明者の方も5名と伺っておるところでございます。

本当に大きな被害が出ておりまして、私も大変痛恨の極みでございます。

復興庁では、11日に情報連絡室を設置するとともに、13日には情報連絡室を復興庁災害対策本部に格上げいたしまして、情報収集等に万全を期してまいりました。

13日の同対策本部においては、私から事務方に対して、引き続き情報収集や連絡に万全を期すること、今後、関係する地方公共団体の状況、要請等を踏まえつつ、関係府省庁等と連携・協力し、必要な対応を図ることを指示いたしました。

また、昨日14日月曜には私自身も、台風19号で大きな被害を受けた福島県の浜通り地域を視察いたしました。

具体的には、南相馬市の新田橋周辺、浪江町の高瀬川橋周辺、浪江町及び飯舘村の除去土壌の仮置き場を視察いたしました。

甚大な被害状況を目の当たりにいたしまして、一刻も早い復旧が必要との思いを強くしたところです。

引き続き、東日本大震災からの復興にも支障を来すことがないように、関係府省庁との連携・協力を強め、必要な対応を図ってまいりたいと思っておるところです。

2. 質疑応答

(問) 大臣、昨日、福島県の南相馬と浪江と飯舘村を視察されたということですが、甚大な被害を目の当たりにされたということです。改めて復旧に向けてどのような対応が必要だとお感じになられましたか。

(答) 大震災以来、復興の事業が始まって8年と7カ月ぐらいになるわけですが。私は就任した直後にも強く話をさせていただいておりますけれど、日本は本当に災害列島であり、どんな自然災害がいつやってくるかわからないわけであります。

復興の地域は特に非常にデリケートな地域でありますので、徹底

的に対策に万全を期すように、この思いをもって伝えてあります。

そして、私自身も、日々復興庁全体でその思いを共有していただくように、各関係者にも強く話をしております。

昨日も私は現地にまいりまして、その思いを強くいたしました。片時もまさしく油断することなく、努力しなければならない思いです。

以上でございます。

(問) 話題は変わりますが、靖國神社の例大祭が明後日から行われると思うのですが、参拝の御予定や真榊奉納の御予定はありますでしょうか。

(答) 今、台風19号の直後で大変な状況にございますので、まだそのことについて、どのようにするか決めていない状況でございます。

(問) 石巻市の大川小学校をめぐる裁判で、最高裁が先日宮城県と石巻市の上告を退け、遺族側の勝訴が決定したことになります。

このことについての所感をお願いします。

(答) 大変大きなことでありました。尊い生命が、児童、教職員の皆様、大勢の方が亡くなられたわけございまして、私も本当に大変な思いでございます。心から哀悼の意を表し、二度とこういうことが起きないように、また、こういう事態を絶対に風化させてはならない思いでございます。

(以 上)